

「和歌山県働き方改革推進月間」開催要領

- 1 趣旨 和歌山働き方改革推進協議会においては、和歌山県域における長時間労働の削減を中心としたワーク・ライフ・バランスの推進、若者や障害者、高齢者などあらゆる人材の活躍推進、非正規雇用者の労働環境や正社員化を含む処遇の改善、女性の活躍推進等に向けた機運の醸成を図っているところである。

県内企業が和歌山県の現状を認識し、年次有給休暇の取得促進、長時間労働の削減及び柔軟な働き方の推進の取組みを促進し、地域社会の活力につなげるために、集中取組期間として、「和歌山県働き方改革推進月間」を設定し、キャンペーンを実施する。

- 2 開催時期 令和5年11月

- 3 取組内容

- (1) 周知啓発活動

リーフレットの作成、配布

- (2) 情報発信の実施

プレスリリース、各構成機関のホームページへの掲載

- (3) セミナーの開催

日時：令和5年11月28日（火）13：30～16：15

場所：県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 大ホール

(〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 TEL. 073-435-5200)

- ① 講演 「『働き方改革』が自社の付加価値を高める」

福井労働局 労働基準部長 青木 利彦

- ② 事例発表

- ・ 太洋工業(株)
- ・ (株) インテリックス

- ③ 各種助成金等説明

- ・ 経産省 補助金
- ・ 厚労省 業務改善助成金
- ・ 厚労省 助成金（訓練関係）

- ④ 個別相談会（セミナー終了後）和歌山働き方改革推進支援センター